

東京2020オリンピック

聖火が聖地「花園」へ



6月1日、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が聖火リレーのルート概要を発表し、来年4月14日に、本市の花園ラグビー場を通過することが公表されました。聖火リレーのルートに選定されたことにより、本市はゴールデン・スポーツイヤーズの全ての大いに参画することになります。

26日に福島県のJヴィレッジをスタート。聖火は、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催される聖地「花園」を通過して、7月24日に開会式が開催される新国立競技場(東京都)へ到着し、聖火台に点火されます。大阪府内は4月14日・15日の2日間、万博記念公園や大阪城公園なども通過します。

応募方法や募集開始日などについては、東京2020オリンピック・パラリンピック公式ウェブサイト(左のコードからアクセス可)をご覧ください。



ラグビーワールドカップ2019 日本大会開催まであと97日

※2019年6月15日現在

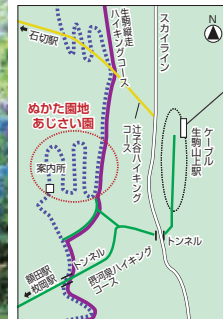
府民の森ぬかた園地にある関西最大規模の「あじさい園」には、30品種2万5000株のあじさいが咲き誇ります。見頃は6月下旬〜7月初旬です。カラフルなあじさいを楽しみながら、初夏を感じませんか。

あじさいまつり

ぬかた園地案内所でアイスクリームや飲み物などの販売を行います。ぜひお越しください。
6月15日(土)〜7月14日(日)10時〜16時



咲き誇る

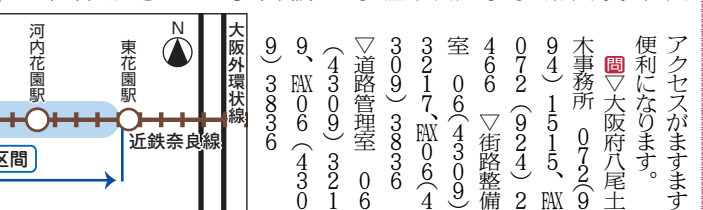


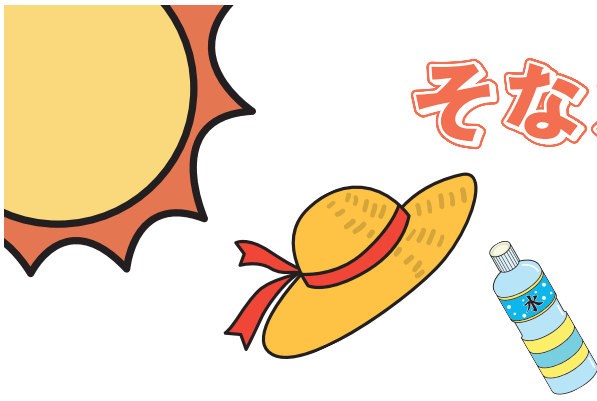
交通案内
近鉄奈良線額田駅または枚岡駅から摂河泉ハイキングコースを通過して徒歩約80分
近鉄奈良線石切駅から辻子谷ハイキングコースを通過して徒歩約80分
近鉄生駒ケーブル生駒山上駅から徒歩約40分

大阪内環状線から東花園駅まで一直線！ 大阪中央環状線と大阪瓢箪山線の

交差点が供用開始

市では、近鉄奈良線八戸ノ里駅と瓢箪山駅間の連続立体交差事業にあわせ、大阪府とともに中央環状線から東花園駅までの道路整備を進めており、6月4日から大阪瓢箪山線と大阪中央環状線の交差点が供用を開始しました。これにより、大阪瓢箪山線は大阪内環状線から東花園駅付近までつながりました(図参照)。





そなえて安心、熱中症！

5つの声かけを実践して
夏を涼しく乗り切ろう



熱中症が増加する季節になりました。
5つの声かけを実践し、熱中症予防をしっかりとして、暑い夏を涼しく元気に過ごしましょう。

温度に気を配ろう

暑いとき、温度が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いときなど「暑さ指数」が高いときに熱中症になる方が増えます。温度に気を配りましょう。

- ▽扇風機やエアコンを上手に使う
- ▽日陰を選んで歩く
- ▽日差しを遮り、風は通す
- ▽天気や気温を知る
- ▽日傘や帽子を活用する
- ▽涼しい素材の服を着る
- ▽クールビズをする
- ▽打ち水をする

飲み物を持ち歩こう

熱中症予防には水分補給が大切です。いつでも水分補給ができるように、水分を持ち歩きましょう。なお、特に高齢者の方は、意識的な給水を心がけましょう。

休息をとろう

疲れているときは熱中症になりやすいので、休息をとるようにしましょう。

- ▽暑間に疲れを感じたら、その日の体調を考慮して無理をせず、涼しい場所で休息をとるようにしましょう。
- ▽寝苦しい夜は、空気の通りを良くしたり、通気性の良い寝具を使用したりして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。

栄養をとろう

▽涼しい場所で休息する

▽自分の体調を知る

▽ぐっすり眠れる環境をつくる

きちんと食事をすることも熱中症予防になります。バランス良く

食べることや朝ごはんをしっかり食べることが大切です。

夏バテして食欲がなくなったときは、体を冷やす野菜や冷たい料理を選ぶなど、食材やレシピを工夫して体力をつけましょう。

▽朝食を抜かない

▽夏バテを甘く見ない

▽夏風邪・二日酔いのときも注意をする

子ども、病気の方などは、熱中症になりやすいです。

家族や近所同士で、「水分をとっているよ」「少し休んだほうがいいよ」など、声をかけあいましょう。

▽家庭内の気づかい

▽近所での気づかい

▽運動時の気づかい

▽職場での気づかい

声をかけあおう

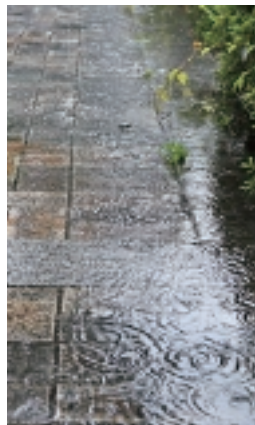
体力がない高齢者や

健康づくり課
072(960)3800
2、FAX072(960)3809

こんな症状があれば熱中症を疑いましょう

<p>重症度Ⅰ度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手足がしびれる ●めまい、立ちくらみがある ●気分が悪い、ぼーっとする 	→	<ul style="list-style-type: none"> ●まず、涼しい場所に避難 / 衣服をゆるめ、体を冷やしましょう ●水分をとりましょう
<p>重症度Ⅱ度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●頭がガンガンする(頭痛) ●吐き気がする、吐く ●体がだるい(倦怠感) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ●まず、涼しい場所に避難 / 衣服をゆるめ、体を冷やしましょう ●水分をとりましょう。自力で水分がとれなければ、すぐに病院へ
<p>重症度Ⅲ度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体が熱い、意識がない ●呼びかけに対し返事がおかしい ●まっすぐ歩けない・走れない 	→	<ul style="list-style-type: none"> ●すぐに救急車を呼び、水や氷で体を冷やしましょう(首、わきの下、太ももの付け根内側)

大雨に注意！ 早めの避難を心がけましょう



浸水被害を防ぐために普段から道路側溝などを掃除しておきましょう

今年も梅雨期や台風期を迎え、大雨への警戒が必要な季節となりました。

大雨が降ると道路の冠水や土砂崩れなどが発生する恐れがありますので、早めの気象情報収集、避難行動に努めましょう。

避難情報は防災行政無線(屋外スピーカー)やエリアメール、市ウエブサイト、広報車、おおさか防災情報メールなどでお知らせします。

今年も梅雨期や台風期を迎え、大雨への警戒が必要な季節となりました。

避難情報は防災行政無線(屋外スピーカー)やエリアメール、市ウエブサイト、広報車、おおさか防災情報メールなどでお知らせします。

今年も梅雨期や台風期を迎え、大雨への警戒が必要な季節となりました。

避難情報は防災行政無線(屋外スピーカー)やエリアメール、市ウエブサイト、広報車、おおさか防災情報メールなどでお知らせします。

警戒レベル	とるべき行動	市や気象庁からの情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする	災害発生情報
警戒レベル4	避難場所へ避難する。避難場所への立退き避難がかえって命に危険をおよぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難する	避難指示(緊急) 避難勧告
警戒レベル3	避難に時間のかかる方(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難する。その他の方は避難の準備をし、自発的に避難する	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	ハザードマップなどにより災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミングなどの再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報
警戒レベル1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	警報級の可能性

06(4309)31300、
FAX06(4309)3858

情報公開・個人情報保護制度

平成30年度実施状況まとめ

市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていたため、「情報公開制度」と、個人情報保護を適正に取り扱い保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。

このほどまとまった平成30年度の実施状況は次のとおりです。

開示申出は計1757件でした(表①参照)。開示または部分開示を含めた開示率は92.31%です。なお、訂正・利用停止請求はありませんでした。

個人情報保護制度

【取扱事務の届出件数】

個人情報を取り扱う事務を開始するときに必要となる届出件数は、810件でした。

情報公開制度

【開示請求(申出)の実施状況】

【開示請求などの実施状況】

【開示請求などは市政情報コーナーへ】

納期限は7月1日 市民税・府民税第1期分

市民税・府民税第1期分の納期限は7月1日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。

口座振替を利用している方は、6月28日(金)までに口座の残高確認をお願いします。残高不足などで引落しできなかった場合、後日納付書(督促状)を送付します。この場合延滞金がかかることがありますので、残高には充分にご注意ください。市民税・府民税はその年の1月1日に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

【課税内容について】市民税課 06(4309) 3135、府06(4309) 3809 ▽ 納付について(納税課 06(4309) 3148、府06(4309) 3808)

【開示(訂正・利用停止)請求などの受付や相談は、市役所本庁舎1階の「市政情報コーナー」で行っています。また、市政に関する刊行物や資料の閲覧もできますので、気軽にご利用ください。なお、制度のことや請求書などは、市ウェブサイトに掲載しています。

表① 情報公開の開示状況 (件)

件数	内 訳						
	開示	部分開示	不開示	不存在	拒否	却下	取下げ
開示請求	445	36	356	1	42	0	10
開示申出	1312	83	1206	0	3	2	18
合計	1757	119	1562	1	45	2	28

(注)1. 開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。
2. 開示率 = $\frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求(申出)件数(不存在・却下・取下げを除く)}} \times 100$
3. 東大阪市情報公開条例に基づく件数です。

表② 個人情報の開示状況 (件)

件数	内 訳						
	開示	部分開示	不開示	不存在	拒否	却下	取下げ
開示請求	39	13	11	1	12	1	0

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

6月22日(土)9時~12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

【医療助成課】 06(4309) 3166、府06(4309) 3805

6月下旬に送付 新元号表記の子ども医療証

新元号表記の子ども医療証

新元号を表記した子ども医療証を、6月下旬に送付します。7月1日から使用してください。

元号表記の子ども医療証をお持ちの方に重複して届いたものについては6月下旬に届いた子ども医療証をご返却ください。



【ひとり親家庭医療証、重度障害者医療証および老人医療証をお持ちの方】

【医療助成課】 06(4309) 3166、府06(4309) 3805

市役所本庁舎の一部窓口業務

6月22日(土)9時~12時に開設

続きが完了しないことがありますが、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。なお、土曜開庁日も、英語、韓国語、中国語、ベトナム語での通訳業務を行っています。

【児童手当などの関係】

【住民関係】

【市税関係】

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

【医療助成課】

【政策調整室】

6月22日(土)9時~12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

【ひとり親家庭医療証、重度障害者医療証および老人医療証をお持ちの方】

【医療助成課】 06(4309) 3166、府06(4309) 3805

介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型助け合い・通所型つどいサービス 事業説明会と従事者養成研修を実施

市では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、多様な担い手の参画のもと支えあいの体制づくりを推進しています。

平成29年4月にスタートした介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、多様なニーズに応えられる支えあいの体制づくりを推進しています。

介護予防・日常生活支援総合事業では、これまで介護保険制度と同様に市の指定業者がサービスを提供する形態のほか、地域住民やボランティアなどが主体となる訪問型助け合いサービス事業や、「通所型つどいサービス事業」を実施しています。

介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービス

介護予防サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴など、自力では困難な行為に対して行う日常生活上の支援。

生活援助サービス

利用者の自立した生活の支援のために事業者が自宅を訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯などを行う支援。



助け合いサービス

市民ボランティアなどによる定期的な声かけや見守り、ごみ出しなどの日常のちょっとした生活支援。



通所型サービス

介護予防サービス

通所介護施設で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、運動器の機能向上・栄養改善などのための支援。

短時間サービス

通所介護施設などで、生活機能の向上のための簡単な運動などを行う。



つどいサービス

地域の集いの場などで、地域のボランティアなどといっしょに生活機能向上のための運動やレクリエーションなどを行う。

事業説明会

訪問型助け合いサービス事業と通所型つどいサービス事業に参入を検討している市民ボランティア団体・グループを対象に事業説明会を実施します。実施日などは表①のとおりです。

従事者養成研修

総合事業の「訪問型生活援助サービス」「訪問型助け合いサービス」「通所型つどいサービス」については、介護ヘルパーなどの資格以外に市が実施する養成研修を修了するとサービス提供に従事できます。担い手や従事者としてサービス事業へ参入を検討している方

と事業所名または団体名、希望日を各申込期限までにファクスまたはEメールで

役所地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX 06(4309)3013、Eメール chihokatsu@city.higashiosaka.lg.jp

除者証、介護保険被保険者証などの写しを同封のうえ、各申込期限までに郵送 ※参入予定のない一般の市民は、必要事項(市ウェブサイト)を参照をハガキで。

表① 事業説明会

Table with 3 columns: とき (Date/Time), ところ (Location), 申込期限(必着) (Application Deadline). Rows include dates from 7/5 to 7/12 at various locations like Yamana Plaza and City Center.

表② 従事者養成研修

Table with 3 columns: とき (Date/Time), ところ (Location), 申込期限(必着) (Application Deadline). Rows include dates from 7/29 to 2/4 at various locations like Yamana Plaza, City Center, and Sports Center.

※いずれも計2日間、定員は20人(総合事業サービス参入予定の方を優先して抽選)。

介護保険制度

負担限度額認定の

更新手続きをお忘れなく

介護保険施設に入所している方やショートステイを利用している方の食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定の期限は7月31日(木)です。8月以降も引き続き介護保険施設を利用する場合は、更新申請が必要です。すでに認定を受けている方には更新案内と申請書を送付しています。8月30日(金) (必着)までに申請してください。

申請の際は、利用者本人と配偶者がいる場合は配偶者の通帳のコピー(口座名義人のわかるページと直近2か月分のコピー)が必要です。定期預金がある場合は定期預金通帳の写し、有価証券がある場合は現在の評価額わかる証明書も必要です。

申請先 役所高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX 06(4309)3814

障害者差別解消法講演会 ちょっと聞いて! 私(わたし)の障害(こまりごと) ~車座ワークショップ

何が障害者差別にあたるのか、差別を受けたらどうしたらいいのか、障害者差別解消法についてみんなで考えます。 ※手話通訳・要約筆記あり(要申込み)。 とき 7月8日(月)18時~20時 ところ 市民多目的センター 定員 30人(申込先着順) 申込方法 申込書を7月3日(木)までにファクスで(Eメール、直接も可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。 申込み・問合せ先 障害施策推進課 06(4309)3183、FAX 06(4309)3813、Eメール shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

肺がん・結核エックス線検診

【場所】7月2日(木)9時10分から・10時から＝西保健センター ▶3日(木)9時20分から・10時10分から＝中保健センター ▶4日(木)9時30分から・10時15分から＝東保健センター
 【対象】肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 定各日40人(申込先着順) 申電話で
 申東・中・西保健センター

ふたごの交流会

【場所】7月5日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター／先輩ママとティータイム ▶10日(木)9時45分～11時＝中保健センター／ほっこりティータイム～心理士といっしょにおしゃべりしよう ▶19日(金)9時45分～11時＝東保健センター／子育てを語ろう 市内在住のふたご、みつどもえ妊娠・出産している方とその子ども 申電話で
 申東・中・西保健センター

35歳からのお産が楽になる マタニティ講座

【時】7月24日(木)13時30分～15時30分
 【所】あさひっこ(旭町子育て支援センター) 市内在住の35歳以上の妊婦および産婦と生後4か月までの乳児 ※医師などから安靜の指示がある方を除く。 妊婦8人および産婦と乳児6組(申込先着順) 妊娠中や産後の生活へのアドバイス、ヨガ体験 母子健康手帳、タオル、飲み物 基本事項(下に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可)
 申東保健センター 申higashi hoken@city.higashiosaka.lg.jp

マタニティキッチン

【時】7月16日(木)13時30分～16時 妊婦中の食事をひと工夫で離乳食に 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふき2枚 申電話で
 申東保健センター

●記号の見方

【時】とき 【所】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物 【申】申込方法・申込み先など 【問】問合せ先 【E】Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▶行事名または教室名
- ▶住所(郵便番号も)
- ▶氏名(ふりがなも)
- ▶年齢
- ▶電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込みへ

みんなでマタニティ教室



【場所】7月22日(木)＝東保健センター ▶26日(金)＝西保健センター ☆いずれも13時30分～16時 妊婦とそのパートナー・祖父母など(妊婦のみも可) 定各12組(申込先着順) 赤ちゃんとの生活、赤ちゃんのお風呂体験 母子健康手帳 申電話で
 申東・西保健センター

2歳児歯科健康相談

【場所】7月18日(木)＝西保健センター ▶23日(木)＝中保健センター ▶29日(木)＝東保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 市内在住の平成29年7月生まれの幼児 定各30人(申込先着順) 母子健康手帳、歯ブラシ 申電話で
 申東・中・西保健センター

骨密度測定検査

【時】7月4日(木)9時20分～10時30分
 【対】市内在住の20歳以上の方 定40人(申込先着順) 検査、講話 申電話で
 申中保健センター

糖尿病食事学習会

【時】7月4日(木)10時30分～13時30分
 【対】血糖値が気になる方とその家族 定24人(申込先着順) 調理実習、ミニ講話 料700円 持エプロン、三角巾、手ふき2枚 基本事項(下に掲載)を7月1日(月)までに電話で(ファクス、直接も可)
 申中保健センター

転ばぬ先の知恵!

転倒防止エクササイズとつくく体操

市民グループ「健康トライ応援隊」や保健師といっしょに高齢者向けの転倒防止エクササイズやつくく体操(愛称)を行います。 7月17日(木)10時～11時30分 定30人(申込先着順) 持タオル、飲み物 申6月17日(月)から電話で
 申西保健センター

らくらく登山道で健康増進 やまなみ歩こう会

月に3回(うち1回は健脚向け)、ウォーキングをしませんか。 料個人1800円、夫婦2600円(継続入会の場合は個人・夫婦とも1000円) ※いずれも年会費。 基本事項(左に掲載)を電話またはファクスで
 申東保健センター

血糖値を下げる教室

【場所】7月11日(木)・25日(木)・8月8日(木)＝東保健センター／20人／飲み物・運動靴(25日のみ) / 7月9日(木)まで ▶7月22日(木)・29日(木)・8月5日(木)＝西保健センター／18人／最近の検査結果/7月17日(木)まで ☆いずれも13時～16時で計3日間(申込先着順) 血糖値が高め(HbA1c6.5%以上)の方とその家族 医師の講演、運動実習など 基本事項(下に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可)
 申東・西保健センター

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

【時】7月4日(木)9時30分～11時30分
 【対】市内在住の20歳以上の方 定9人(申込先着順) 申電話で
 申中保健センター

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
 スコップキャラクター
 タメ。ゼッタイ。君

大麻や覚醒剤、麻薬、危険ドラッグ、MDMA、脱法ハーブ、シンナーなどの薬物の乱用は、自身の身体や人生を破壊するだけでなく、周りの無関係な人にも危害をおよぼしてしまいます。「ほんの1回ぐらいなら…」という安易な気持ちで命取りです。甘い誘惑を断る勇気を持ちましょう。 6月20日(木)から7月19日(金)まで、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国に行われます。保健所では、啓発DVDの貸出しなどを行いますので、この機会にぜひ活用してください。
 申環境薬務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

きらりウォーク～体力測定

【時】7月3日(木)9時30分～12時
 保健所大会議室 市内在住の方 定50人(申込先着順) 体力・血圧測定 持タオル、飲み物 基本事項(下に掲載)を7月1日(月)までに電話で(ファクス、直接も可)
 申中保健センター

健康づくり推進協議会委員を募集

生活に密着した健康づくり施策を推進するため、委員を募集します。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の20歳以上の方 定若干名 任用期間 2年 基本事項(下に掲載)と職業、性別、作文「健康で元気なまちづくり」(800字以内)を6月27日(木)までに直接
 申健康づくり課

アタマジラミを見つけたら

子どもが頭のかゆみを訴えたら、髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。 アタマジラミは頭をくっつけて遊んだり、集団で昼寝をしたりすることで人から人へとうつります。衛生状態は関係ありません。 アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどで見つかることが多く、しっかりと固着し、簡単には取れません。アタマジラミを見つけたら次のように処置を行いましょう。 ▶市販のアタマジラミ用シャンプーを使用する ▶目の細かいすきぐしで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する ▶枕カバーやシーツ、タオル、帽子、衣服などは熱湯や乾燥機などで熱処理(60℃で5分間)してから洗濯する(さらにアイロンをかける)とより効果的
 申環境薬務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

素手で触らないでください セアカゴケグモにご注意



セアカゴケグモと卵のう

毒クモの一種「セアカゴケグモ」が市内全域で発見されています。セアカゴケグモは排水溝の側面やグレーチングの裏、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック、プランターなどに生息し、夏になると活動が活発になります。 セアカゴケグモは比較のおとなしいクモでむやみに人に危害を加えることはありませんが、万一の被害を防ぐために次の点に注意してください。 ▶屋外の清掃や庭の手入れをするときなどは必ず軍手と靴下を着用する ▶庭やベランダに置きっぱなしのサンダルなどを履くときは、中にセアカゴケグモがいないかを確認する ▶クモが巣を張らないようにこまめに掃除をする
特徴(メス) 体長約1cmで全体

が黒く、背に赤い帯状の模様がある **駆除方法** 市販の家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧する ※卵のうは殺虫剤が効かないため、踏みつぶしてください。 もしセアカゴケグモに咬まれたときは、傷口を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。
 申環境薬務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

こんなにたくさんメリットが！

公共交通機関を利用しよう

東大阪市は鉄道駅が26駅、路線バスが17路線あり、公共交通の利便性が高いまちです。また、6月後半にはG20大阪サミット開催により、大規模な交通規制が行われます。ぜひ、積極的に公共交通機関を利用しましょう。



健康面

体を動かす機会が増える！
公共交通機関を利用する際には、起点となる鉄道駅やバス停留所まで徒歩または自転車で行く場合が多く、普段体を動かすことの少ない人にとっては、体を動かす貴重な機会となります。

経済面

財布に優しい！
自家用車をもつと車両の購入費だけでなく、たくさんの維持管理費がかかります。利用頻度や行き先などによりますが、たまにしか車を使用しない方は、公共交通機関の利用が経済的です。



環境面

地球に優しい！
人1人を1km先の目的地に運ぶとき、バスや鉄道は車よりも二酸化炭素の排出量が少なく、地球に優しいことがわかっています。

安全面

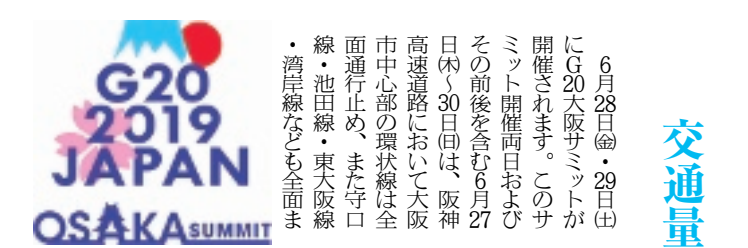
事故の危険性が低くなる！
公共交通機関を利用すると、体調が悪い日や寝不足の日でも安全に目的地にたどり着くことができます。また、自ら運転をすることがないため、人身事故を起こす可能性が低くなります。



公共交通機関の利用には健康面や経済面など4つのメリットがあります。近鉄バス(株)では、バスの近接情報を確認できるバスロケーションサービスを行っており、バスの到着予想時刻をインターネットで見ることが出来ます。バスは道路状況により遅延することがありますが、このサービスを用いれば乗り遅れる心配はありません。また、大阪バス(株)では通常の市内循環に加え、高速バスも運行しています。高井田中央駅からは京都市駅、長田駅からは名古屋駅・京都駅・大阪国際空港・関西国際空港へ、布施駅からは東京駅・京都駅・関西国際空港へ行くことができます。

4つのメリット

G20大阪サミット 6月27日～30日は 阪神高速を長時間通行止め



6月28日(金)・29日(土)にG20大阪サミットが開催されます。このサミット開催日およびその前後を含む6月27日(木)～30日(日)は、阪神高速道路において大阪市中心部の環状線は全面通行止め、また守口線・池田線・東大阪線・湾岸線なども全面通行止めとなります。規制時間は、各日、早朝から深夜までです。ただし、路線により変動があります。規制区域は、6月27日(木)・28日(金)・29日(土)・30日(日)で異なります(図参照)。詳しくは大阪府警察ウェブサイトをご覧ください(下のQRコードからアクセス可)。なお、阪神高速道路の長時間通行止めに伴い、近畿自動車道なども渋滞の発生が予想されるほか、大阪市内の一般道においても頻繁に通行止め規制が実施されます。大阪府警察本部など13機関・団体が構成するG20大阪サミット交通総量抑制連絡会では、交通総量の50%削減を目標とし、G20サミットの成功と安全確保に全力で取り組まします。マイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整などに協力をお願いします。

祭りでつながろう！ 東京2020応援プログラム

祭 MATSURI 東京2020応援プログラム

ラグビーまつりプロジェクト2019

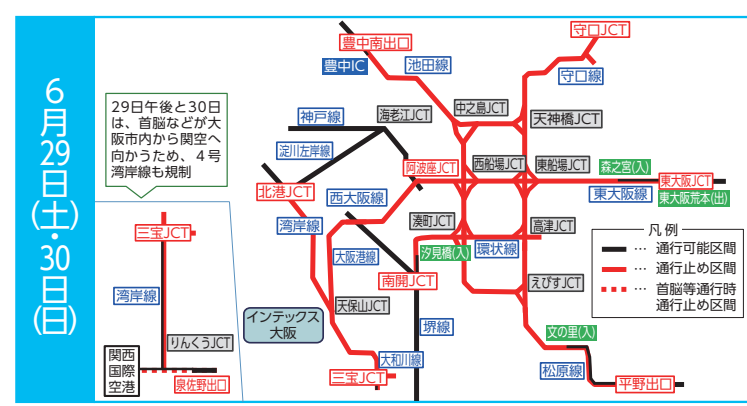
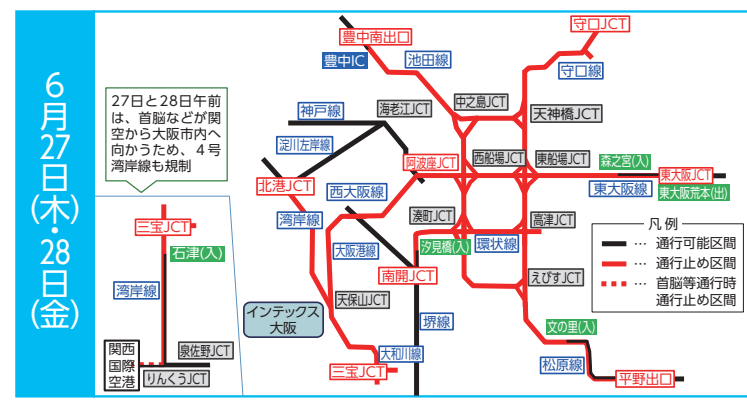


Table with match schedule: VS フィジー代表, VS トンガ代表, VS アメリカ代表

ラグビーワールドカップ2019日本代表の試合日程・会場

お知らせコーナー

催し

市民バレーボール大会

希望者は必ず事前抽選会に参加してください。大会の開催は7月20日(土)＝東大阪アリーナ、28日(日)＝東体育館 ☆いずれも9時から 観市内在住・在勤(いずれか)の方(高校生以下を除く) 内9人制(一般女子、ママさん、シニア) 観1組3000円 内7月5日(日)19時15分から(受付は19時から)東体育館2階中会議室で抽選

観▷市バレーボール協会「向井」090(9879)6248 ▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、内06(4309)3835

7月は社会を明るくする運動強調月間

罪を犯した人たちの立ち直りへの理解を深めるため、啓発事業を展開します。

【中学生吹奏楽部のつどい&野菜の販売】

観7月28日(日)13時から(開場は12時45分) 市役所本庁舎1階ロビー 内中学校吹奏楽部の演奏、JA協賛野菜の販売、大阪府警レインボー号展示

観▷市社会福祉協議会内社会を明るくする運動推進委員会 06(6789)7201、内06(6789)2924 ▷福祉企画課 06(4309)3181、内06(4309)3815

夏期ボランティア体験プログラム

7月～9月に市内の福祉施設などでボランティア体験をします。詳しくは市社会福祉協議会ウェブサイトまたは市民プラザ、市立図書館、老人センター(角田、五条、高井田)などで配布するプログラム冊子をご覧ください。

内申込用紙を9月20日(金)(必着)までに郵送(ファクス、直接も可)

内電話577-0054高井田元町1-2-13市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、内06(6789)2924

人権尊重のまちづくり

【市人権啓発協議会設立40周年記念大会～人権講演会】

観7月6日(土)13時30分から

内記念式典、市民活動グループ「ジェネシス オブ エンターテインメント」(写真)による車いすダンス講演会

【強化月間のつどい】

市では、7月を「人権尊重のまちづくり強化月間」と定め、人権に関する講演会などを行っています。今年は法学者の谷口真由美さんが、ラグビーと人権をテーマに講演します。 観7月12日(日)14時～15時30分 ※一時保育あり(7月5日(金)までに要予約)。

内イコラム(男女共同参画センター) 観各244人(申込先着順) 内基本事項(5面に掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を電話で(ハガキ、ファクス、Eメール(強化月間のつどいののみ)、直接も可) ※手話通訳あり(申込不要)。

内電話577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、内06(4309)3823、内jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

鴻池新田会所 コーナー展示「七夕飾り」

観6月29日(土)～7月7日(日)10時～16時 ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。

内鴻池新田会所 06(6745)6409、内06(6744)7498

市民美術センターの催し&募集

【ひるさがりロビーコンサート】



観7月6日(土)13時30分～14時15分(開場は12時50分) 観110人(抽選)

内歌(童謡)とピアノ(伴奏)の演奏 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 内基本事項(5面に掲載)と希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育が必要な方は子どもの年齢を6月24日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

【子どもラグビー絵画公募展作品募集】

「ラグビーのまち東大阪」を担う子どもたちの自由な感性で、ラグビーのイメージをふくらませた作品を募集します。応募作品は全て12月19日(木)～来年1月7日(日)に開催される「子どもラグビー絵画公募展」に展示します。 内市内在住・在学(いずれか)の小学生以下の子ども(団体一括・個人いずれも可) 規格 4つ切り画用紙(画材は自由。合同作品も可) 内応募用紙と作品を10月16日(木)～11月15日(金)(消印有効)に郵送または直接 ※応募用紙は市民美術センター、市役所本庁舎文化国際課で配布。応募は未発表の作品に限ります。

内電話578-0924吉田6-7-22市民美術センター 072(964)1313、内072(964)1596

旧河澄家の催し

【七夕飾り作り&コンサート】

観7月7日(日)13時～15時 観3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 内七夕のお話と笹飾り作り(定員20組。申込先着順)、コンサート 持ち帰り用袋 内6月18日(木)から

【古民家ガイドツアー&原始ハス見学】

観7月15日(日)10時～11時30分・13時～14時30分 観小学生以上の方 定各25人(申込先着順) 内帽子、タオル、飲み物 内6月19日(木)から

内各申込開始日の9時30分前から電話または旧河澄家ウェブサイト内 内電話072-1640(内兼用)

みどりの催し&審議会



【ボランティアで花壇づくり】

花園中央公園や市花園ラグビー場を訪れる人に季節の彩りを楽しんでもらえるよう、花苗の植栽活動を実施します。 観6月17日(日) 集9時50分に市民美術センター前に集合、12時解散 内市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 内軍手、飲み物 ※雨天中止。申込不要。

【傍聴しませんか～景観審議会】

観7月2日(日)10時から 市役所本庁舎18階大会議室 観5人(抽選) 内基本事項(5面に掲載)を6月21日(金)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可)

内電話577-8521市役所みどり景観課 06(4309)3227、内06(4309)3831、内midorikeikan@city.higashiosaka.lg.jp

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

マジック入門体験会

観7月12日(日)10時～12時 市YMCAサンホーム(御厨南3) 内市内在住のおおむね60歳以上 内7月8日(月)までに電話で 内電話090-3998)5880

イライラ・モヤモヤからとく女のストーリー

観7月27日(土)13時～15時 市イコラム(男女共同参画センター) 内女性 観500円 内7月20日(土)までに電話で 内NPO法人シスターフッド大阪「小田」090(3820)4038

ガールスカウト体験

観7月21日(日)10時～12時 市西公民館永和分室 観5歳～12歳の女児 内電話で 内電話090(5163)7700

おりがみ展

観6月26日(木)～30日(日)10時～17時(30日は16時まで) 市市民美術センター ※おりがみ実技指導あり。 内ペーパークラフトくらぶ「坂上」06(6782)9040

東大阪登校拒否を克服する会

観6月23日(日)13時～16時 市民多目的センター 内不登校児の保護者 観500円 内基本事項(5面に掲載)を電話またはファクスで 内東大阪登校拒否を克服する会「井川」090(6061)8675、内06(4309)3842

伝統文化親子教室～日本舞踊

観7月27日・8月3日・24日・9月7日・28日・10月12日・11月2日の土曜日13時30分～15時(計7日間) ※11月10日(日)に発表会あり 内岡岡神社、市民多目的センター 内5歳児～15歳(親子参加も可) 内基本事項(5面に掲載)と性別、学校園名、保護者名を7月14日(日)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 内電話090(3054)3190、内072(987)0638、内shuhounokai@gmail.com

大人のための英会話・韓国語講座

観7月25日(木)～9月19日(木)＝夢広場(布施駅前)▷18時～19時＝韓国語▷19時30分～20時30分＝英語 ※各計8日間 内各6000円 ※別途教材費2000円 内基本事項(5面に掲載)を電話またはファクスで 内国際文化交流協会「前田」090(6489)2803、内0725(23)1268

LINE公式アカウント活用方法

内インストールするスマホ写真 内観▷6月28日(金)＝LINE▷7月13日(土)＝インストール 内いずれも13時30分～15時30分 内明洋ライセンススクール(小阪1) 内各3000円 内基本事項(5面に掲載)を電話またはEメールで 内NPO法人ITブレン06(6618)6900、内oubo@it-osaka.com

創業支援セミナー

観7月12日(日)13時～17時 市クリエイション・コア東大阪南館3階クリエイターズプラザ 内創業予定者または創業後5年未満の中小企業者 内個別相談、セミナー、交流会 内大阪信用保証協会サポートオフィス06(6260)1730

アレルギー対応食講座

観6月22日(土)10時～11時30分 市ゆうプラザ(日下) 内講座と試食 内大人500円、子ども200円 内基本事項(5面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可) 内笑顔会「小西」072(982)9901(内兼用)、内marutamag55@gmail.com

初めてのアロマハンドマッサージ教室

観6月29日(土)13時～15時 市イコラム(男女共同参画センター) 内女性 観1300円 ※保育あり(1人200円) 内基本事項(5面に掲載)を6月22日(土)までに電話またはEメールで 内Natural Leaf「安達」080(1417)0376、内leef1275j@gmail.com

夏休みワークショップ

内観▷7月20日(土)10時30分～13時＝クッキング▷27日(土)10時30分～12時＝人形作り▷8月9日(日)13時30分～15時30分＝木工&手芸 内小学生(クッキングは4年生以上) 内7月1日(月)から電話または直接(月曜日～金曜日10時～16時) 内電話072(962)2285

学ぶのつづき

角田総合老人センターの教室

【体操・運動教室】

時 10時～11時30分
分=みんなの体操広場
7月3日(休)10時～11時30分=ニコニコ体操



【シニアボックスで筋力UP】
6月28日(休)13時30分～15時
40人(抽選)

【保険証入れを作りましょう】
7月10日(休)13時30分～15時30分
20人(申込先着順)

【ハンパーを覚えて楽しもう】
ミニヒヤードのような簡単にできるスポーツです。

市内在住の60歳以上の方
申込期間に電話または直接

ひとり親家庭の優先枠付き
就業支援講習

【介護職員初任者研修科】
9月2日(月)～10月31日(休)9時45分～16時25分

【PHPプログラマー養成科】
9月2日(月)～11月29日(休)10時～16時30分

【パソコン事務+Web科】
9月2日(月)～11月29日(休)9時40分～16時10分

※いずれも土・日曜日、祝休日を除く。6か月以上(パソコン事務+Web科は1歳以上)の就学前乳幼児の保育あり。

くらしの情報セミナー
誰でもできる/整理収納のキホン

心地よい空間を手に入れ、快適な毎日をご過ごしませんか。
7月4日(休)13時30分～15時20分

老人センターのパソコン教室

時 7月2日(休)=五条
9日(休)=角田総合
16日(休)=高井田
☆いずれも13時～14時15分または14時30分～15時45分

五条老人センターの教室

【ミックスみゅーじっく体操】
7月5日(金)・19日(金)10時～11時30分



【草木染めのストール&スカーフ】
7月18日(休)13時30分～15時30分

市内在住の60歳以上の方
※いずれも申込先着順。

イコーラムの講座&催し

【防災講座～防災をはじめよう/暮らしの中でできる備え】
7月13日(日)10時～12時

【いこう/らむシネマ】
参政権や親権を求めて、自らの手で運命を変えるために闘った女性たちを描いた「未来を花束にして」

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり

【イコーラム(男女共同参画センター)】
072(960)9201、072(960)9207、ikoramu@nifty.com

子育て支援センター&あそびの広場の催し

※車でのお来場はご遠慮ください。
※記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

ももっこ

【川俣スカイランドで遊ぼう】
6月17日(月)10時30分～11時30分
※雨天中止。

【ハーフバースデー&バースデーカード作り】
6月24日(月)10時30分～11時30分
(受付は11時まで)

【水遊び】
7月3日(休)10時30分～11時30分
※雨天中止。

【あひあい広場で遊ぼう】
7月2日(休)11時～11時30分=七夕飾りを作ろう

【あひあい広場で遊ぼう】
7月2日(休)11時～11時30分=七夕飾りを作ろう

【給食試食会】
7月3日(休)10時30分～12時
1歳6か月以上の乳幼児

【リフレッシュ講座～ステンシルで絵を描こう】
7月10日(休)10時～11時30分
2歳以上の幼児

【リフレッシュ講座～ハーバリウムを作ろう】
7月10日(休)10時～11時
就学前乳幼児

【リフレッシュ講座～ハーバリウムを作ろう】
7月10日(休)10時～11時
就学前乳幼児

【絵本タイム】
10時30分～11時
ポラントニアによる絵本の読み聞かせ

【サークル活動部屋のご利用】
市内在住の子育て中の親子が3組以上集まるとサークルをつくることのできる、活動部屋を利用できます。

【サークル活動部屋のご利用】
市内在住の子育て中の親子が3組以上集まるとサークルをつくることのできる、活動部屋を利用できます。

【サークル活動部屋のご利用】
市内在住の子育て中の親子が3組以上集まるとサークルをつくることのできる、活動部屋を利用できます。

ゆめっこ

【誕生日会】
赤ちゃんタイム=6月24日(月)15時～15時15分
ゆめっこ=25日(火)11時30分～50分

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

【美らく抱っこ】
美しい姿勢を保つために、正しい抱っこひもの付け方を学びます。

お知らせコーナー

募集

預かり保育協力登録者

市立幼稚園・こども園の教育時間終了後の預かりができる方を募集します。**④**幼稚園教諭免許または保育士資格がある大学生以上の方 **活動時間** 週1日～3日で1日3時間30分程度(14時以降) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) **⑤**電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接

⑥学校教育推進室 06(4309)3269、**⑦**06(4309)3838

介護認定調査嘱託員

⑧昭和29年4月2日以降生まれで、都道府県知事が作成する介護支援専門員名簿に登録されており、都道府県または指定都市が行う認定調査員新規研修を修了している方 **⑨**1人 **⑩** **選考日** 7月6日(出) **⑪** **選考方法** 筆記試験、面接 **⑫** **勤務時間** 9時～17時30分(月16日) **⑬** **勤務条件** 基本・実績報酬あわせて給与月額25万円以内、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **⑭** **雇用期間** 8月1日～来年3月31日 **⑮** **申請書**などを6月17日(月)～28日(金)に直接 ※申請書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。

⑯介護認定課 06(4309)3190、**⑰**06(4309)3814

指導監査業務専門嘱託員

社会福祉法人・施設への指導監査を行う専門嘱託員を募集します。

⑱昭和29年7月2日以降生まれで、ワード・エクセルができ、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・管理栄養士・税理士・社会保険労務士・社会福祉主事任用資格(いずれか)の資格がある方 **⑲**1人 **⑳** **選考日** 6月22日(出) **㉑** **選考方法** 面接、作文 **㉒** **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **㉓** **勤務条件** 給与月額16万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **㉔** **雇用期間** 7月1日～来年3月31日 **㉕** **申請書**と資格に関する証明書の写し、作文を6月17日(月)(必着)までに郵送または直接 ※申請書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。

㉖〒577-8521市役所法人指導課 06(4309)3340、**㉗**06(4309)3813

指定・指導業務専門嘱託職員

障害福祉事業者の指定・指導などを行う専門嘱託職員を募集します。

㉘昭和29年8月2日以降生まれで、ワード・エクセルができ、次のいずれかに当てはまる方 ▶社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、社会福祉主事のいずれかの資格がある ▶介護職員初任者研修を修了している方 **㉙**2人 **㉚** **選考日** 7月6日(出) **㉛** **選考方法** 面接、作文 **㉜** **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **㉝** **勤務条件** 給与月額16万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **㉞** **雇用期間** 8月1日～来年3月31日 **㉟** **応募用紙**と必要書類を6月28日(必着)までに郵送または直接 ※応募用紙や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。

㊱〒577-8521市役所障害福祉事業者課 06(4309)3187、**㊲**06(4309)3813

ごみ出しはきちんと!

スプレー缶・カセットボンベは 使い切ってから

先日、燃えない小物(不燃の小物)の収集日にごみ収集車や都市清掃施設組合(水走焼却工場)において火災が発生する事故が起きました。原因は、可燃性ガスが残ったスプレー缶や電動自転車のバッテリーと考えられています。

家庭ごみなどの収集時の車両火災や焼却工場での火災は作業員や運転手をはじめ、近隣住民に大きな被害がおよぶ可能性があります。

スプレー缶・カセットボンベ(カートリッジボンベ)は、使い切ってから「かん・びん」の収集日に出してください。中身が空かどうかは、缶を振って音が鳴るかどうかなどで確認できます。使い切れなかった場合は、火気のない風通し



煙を上げる収集車

の良い屋外で、ガス抜きキャップなどを利用して空にしてください。

また、電動自転車のバッテリーは(一社)JBRCの回収ボックスや自転車販売店で無料で回収してもらえます。

なお、ごみの出し方がわからない場合は「保存版 ごみの分け方・出し方」を確認のうえ、適切に出しましょう。

㊳環境事業課 06(4309)3200、**㊴**06(4309)3818

サマージャンボ宝くじ

購入は府内で

■発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)
■抽選日 8月14日(水)

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

④(公財)大阪府市町村振興協会 06(6941)7441

学ぶ

手づくり作品教室～花のフレーム

額縁に入ったチューリップのインテリア(写真)を作ります。

①7月4日(水)13時30分～15時 **②**市内在住の60歳以上の方

③40人(申込先着順) **④**600円 **⑤**6月20日(水)9時～27日(水)17時に電話または直接

⑥高井田老人センター 06(789)3751、**⑦**06(789)9174

ちぎり絵教室

ちぎり絵で暑中見舞いハガキを作ります。**⑧**7月10日(水)14時～16時 **⑨**がん患者とその家族・友人 **⑩**20人(申込先着順) **⑪**電話で ※第2水曜日に緩和サロンも開催。

⑫市立東大阪医療センターがん相談支援センター 06(783)3466、**⑬**06(781)2322

みどりの教室

花園中央公園の花しょうぶの株をお分けします。初夏に華やかに咲く花しょうぶを育ててみませんか。

⑭6月30日(日)13時～15時 **⑮**花園中央公園東側温室 **⑯**中学生以上の方 ※小学生以下の同伴可。 **⑰**15人(申込先着順) **⑱**500円 **⑲**直接

⑳花園中央公園管理事務所 072(960)3426、**㉑**072(960)3427

ひとり親家庭のための就労支援 医師事務作業補助者養成講座

㉒8月～9月の土曜日10時～16時(8月10日を除く計8日間) **㉓**全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦で求職中またはスキルアップをめざす方 **㉔**20人(抽選)

㉕医師が行う書類作成や入力などの代行・補助技能の習得 **㉖**8000円 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 **㉗**基本事項(5面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方は講座名、保育の可否を7月3日(水)(消印有効)までに往復ハガキで

㉘〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、**㉙**06(6762)3796

㉚子ども家庭課 06(4309)3194、**㉛**06(4309)3817

成功に導く/創業応援セミナー

①7月5日(金)15時～18時 **②**東大阪商工会議所 **③**創業予定または近年創業した方 **④**40人(申込先着順) **⑤**創業前後の経営課題解決のアドバイス **⑥**申込書をファクスで ※申込書は日本政策金融公庫ホームページからダウンロード可。

⑦日本政策金融公庫東大阪支店 国民生活事業 06(6782)1324、**⑧**06(6788)2694

⑨経済総務課 06(4309)3174、**⑩**06(4309)3846

東大阪水泳学校夏季学校

⑪8月1日(水)～22日(水)9時～11時30分(土・日曜日、8月6日(水)を除く計14日間) **⑫**東大阪アリーナ

⑬小学校3年生以上の方 ※病気などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。 **⑭**200人(申込先着順) **⑮**1万4000円 **⑯**水着、水泳帽・校章(指定) **⑰**願書と料金、印鑑、中級以上の方は修了証を7月13日(出)・14日(日)10時～11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接 ※願書は申込み時に配布(6月14日(金)から東大阪アリーナで事前配布も可)。料金納入後は理由を問わず一切返金できません。

⑱市水泳協会「園田」090(6988)5443 ▶青少年スポーツ室 06(4309)3282、**⑲**06(4309)3835

⑳東体育館の教室

【こども硬筆教室】
㉑7月2日・9日・8月6日・20日・9月3日の火曜日16時～18時のうち1時間(計5日間) **㉒**5歳児～中学生 **㉓**20人 **㉔**3000円 **㉕**鉛筆(4B)、消しゴム、下敷き、10マス練習帳

【木製クリップアート教室】
カニやイルカの木のパーツに色を塗り、クリップに貼りつけ、オリジナルクリップを作ります。 **㉖**7月26日(金)13時～15時 **㉗**年中～小学生の子どものと保護者(高校生以上) **㉘**10組 **㉙**2160円

【話すためのボイストレーニング教室】
㉚7月29日(月)・8月5日(月)・19日(月)13時30分～15時(計3日間) **㉛**アナウンサーなど声を使う職業をめざす小学生4年生～中学生 **㉜**10人 **㉝**3600円 **㉞**飲み物

◇ ◇
※いずれも申込先着順。 **㉟**電話予約のうえ、料金を直接 **㊱**東体育館 072(982)1381、**㊲**072(982)2768

Town Topics
Higashiosaka City

市観光大使・中村美律子さんが市長を表敬

9月に市文化創造館でコンサートを開催

本市観光大使の歌手・中村美律子さんが、5月20日、市役所を訪問し、活動近況について野田市長に報告しました(写真)。

市内在住の中村さんは平成21年に観光大使に就任。全国各地で行われるコンサートなどで本市のPRをしていただいています。また最近ではラグビーワールドカップ2019日本大会を間近に控えた本市を、出演番組やSNSで特に力を入れて発信していただいています。さらに市文化創造館でのコンサートも決定し、チケット販売もスタートしています。中村さんは、「市民としても、わがまち東大阪の魅力を一層発信していきたい」と話していました。

【市文化創造館でコンサートを開催】

9月にオープンする市文化創造館で、中村美律子さんがオープンを記念したコンサートを開催します。

9月24日(水)13時30分～15時30分

市文化創造館 Dream House 大ホール ※未就学児の入場不可。

S席6480円、A席4320円、GLチケット2000円 ※チケット購入方法など詳しくはお問合せください。

グッドラック・プロモーション(株) 0120 (30) 8181

◇ 商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846



モノづくりのまち東大阪発信プレート

市内モノづくり企業から寄贈

市内モノづくり企業の株式会社 excellent より、東大阪フロントとタグラインを記したプレートを本市へ寄贈いただくこととなり、5月24日、寄贈式とプレートのお披露目を行い、野田市長から感謝状を贈りました。

寄贈式で株式会社 excellent 代表取締役の秋本倫宏さんは、「東大阪フロントの“つながり”をモチーフにしたデザインに強く心惹かれ、自社の技術を活かして東大阪市に何か貢献できないか



という思いで制作した」と話すと、市長は「プレートをたくさんの人に見ていただいて、モノづくりのすばらしさを感じてもらいたい」と話していました。

寄贈いただいたプレートは、市役所本庁舎1階ロビーに常時展示しています(写真)。

早朝の花園に1500人

特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

6月2日、市花園ラグビー場前噴水広場で、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が開催されました(写真)。

朝6時30分から、体操指導者の岡本美佳さんらを迎えて行われたラジオ体操は、NHKラジオ第1・国際放送で生放送され、早朝にもかかわらず、市民約1500人が参加しました。

親子で参加した児島純二さん(46歳)と永馬さん(小学校3年生)は「普段運動してい

ないので良い機会になりました。朝からすっきりした気持ちになりました」と話し、参加者は、朝から気持ちよい汗を流していました。



チアリーディング世界選手権大会で優勝!!

ダンスチームWORLD WINGS

松尾さんと池田さんが市長を表敬訪問

本市出身で創価大学4年生の松尾正樹さんと、市内在住で畿央大学3年生の池田未来さんが、5月20日、野田市長を表敬訪問しました(右写真)。

松尾さんと池田さんは、ダンスチームWORLD WINGSに所属し、日本代表として4月24日～26日にアメリカで開催されたICUチアリーディング世界選手権大会に出場し、チームチアHIPHOP部門で3連覇を達成(下写真)。また松尾さんは、HIPHOPダブルス部門においても、見事優勝して4連覇



を成し遂げました。

松尾さんと池田さんが所属するチームWORLD WINGSは、普段は東京と大阪で分かれて週に3回～4回練習。合同練習なども行いながら1年間かけて1つの作品を創りあげています。

松尾さんは「自分たちの作品をさらに良くしようとチームで乗り越えながら、悔いのない演技ができた」と話し、池田さんは「仲間を信じて本番を楽しんで踊れたので良かったです。保育士をめざしながらこのチームで活躍していきたい」と意気込んでいました。



万一の大規模災害に備えて

東大阪災害薬事サポーター養成に関する協定を締結

地震などの大規模な災害が発生した際に、災害医療活動に従事する薬剤師が不足することが予想されます。

このことから、市は5月30日に近畿大学薬学部および枚岡・河内・布施薬剤師会と「東大阪災害薬事サポーター養成に関する協定」を締結しました。この協定により、薬剤師をめざし薬学的知識を積み上げている薬学部学生に向けて「災

害薬事サポーター養成講習会」を開催し、災害医療および薬事に関する知識を取得していただきます。そして、災害時に薬学的知識は必要であるが薬剤師資格は必要でない業務を薬学部学生に担っていただくことで、薬剤師会会員とともに充実した災害医療活動を行うことが可能となります。

野田市長は「災害時市民の皆さんの安全安心を確保するためには薬剤師の力が不可欠。万一のときに協定が円滑に動くよう日頃から連携をお願いしたい」と話していました。

右から近畿大学薬学部学部長の岩城正宏さん、野田市長の枚岡薬剤師会会長の山岡信也さん、河内・布施薬剤師会会長の山下正洋さん



G20大阪サミット開催期間

6月27日(木)・28日(金)のごみ収集

交通渋滞により、遅れる恐れがあります

通常どおり実施

6月27日(木)・28日(金)の両日、家庭系・資源ごみは通常どおり収集を行います。G20大阪サミット開催に伴い、市内各所においても交通渋滞が予想され、収集時間が大幅に遅れることも考えられます。ご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。



令和元年度保存版

受診方法のごあんない

成人歯科健康診査



節目には 歯科健診 を受けましょう

市では、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方を対象に成人歯科健診を実施しています（75歳・80歳は生活保護受給中の方に限る）。後期高齢者医療保険の被保険者の方には、大阪府後期高齢者医療広域連合が歯科健診を実施しています。

歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増しています。対象となる方はぜひ受診し、歯周疾患の予防・早期発見に努めましょう。

成人歯科健康診査

【対象】 市内に住民登録のある受診日時点の年齢が30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方（75歳・80歳は生活保護受給中の方に限る）

【受診期間】 該当年齢期間中（翌年の誕生日の前日まで）

【健診内容】 問診、口腔内診査、歯科保健指導、

口腔機能評価（75歳・80歳のみ）

【費用】 該当年齢期間中、1回に限り無料
※なお、健診の結果、処置などが必要となった場合の料金は受診者の自己負担となります。健診には必要ありませんが、保険診療が必要となった場合に備えて健康保険証も持参してください。

【受診方法】 市内の実施歯科医療機関（保存版2・3面参照）に電話などで予約のうえ受診（市の成人歯科健診を希望する旨をお伝えください）
※実施歯科医療機関一覧は、市ウェブサイトにも掲載しています。

【問合せ先】 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960) 3809

妊婦歯科健康診査も実施しています

市内の歯科医療機関で妊婦歯科健康診査を受けることができます。

妊娠中は、つわりがあり、お口のお手入れがついおろそかになってしまうこともあるでしょう。しかし、妊娠中はホルモンバランスの変化によって、妊娠性歯肉炎が起りやすくなります。妊娠中からしっかりとお口のケアを行い、口腔内の健康管理に気をつけましょう。また妊娠中のお口のお手入れにもつながっていきます。この機会にぜひ受診しましょう。

【対象】 市内に住民登録のある妊婦
※つわりが落ち着いた安定期（妊娠20週以

降）の受診をお勧めします。

【費用】 妊娠中、1回に限り無料
【持ち物】 妊婦歯科健康診査受診券（母子健康手帳 別冊に綴込み）、母子健康手帳

【受診方法】 「母子健康手帳 別冊」に綴込みの妊婦歯科健康診査受診券に必要事項を記入し、同じく綴込みの実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ受診

※実施歯科医療機関は保存版2・3面にも掲載。市の成人歯科健康診査との併用受診はご遠慮ください。

【問合せ先】 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

知っていますか？「マタニティマーク」



妊産婦が身に付け、交通機関などで周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。
また、交通機関、職場、飲食店などが、呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。



かかりつけ歯科医をもち
歯・口の健康づくりを
しましょう

市では、歯・口の健康づくりを推進するため、平成26年に市歯科口腔保健計画「歯っぴいトライ」を策定しました。また昨年には、計画の中間評価を行い、計画策定から5年間の取り組み内容を各ライフステージ別にまとめ、課題を明確にし、「歯・口からつくるからだところの健康」をすすめられるよう目標達成に向けた今後の取組みにつ

いて検討しました。

歯・口の健康づくりは「おいしく食べる」「楽しく話す」「明るく笑う」など、豊かな人生を送るために欠かせないものです。

まずは、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診から健口チェックをはじめましょう。

【問合せ先】 健康づくり課



成人歯科・妊婦歯科健康診査 実施医療機関一覧表

平成31年4月1日現在・町名50音順

受診上の注意

・実施医療機関は、変更が生じることがありますので、受診の際には再度ご確認ください。

！ 車椅子での来院および往診対応につきましては、必ず事前に各医療機関へお問合せください。

東 歯 科 医 師 会

(東地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○		しみず歯科	旭町2-3	072(981)8341	○	○	小寺歯科医院	中石切町3-1-9	072(987)3078
		尾崎歯科医院	旭町3-1	072(981)6474	○	○	橋本歯科医院	中石切町4-1-8	072(981)9753
	○	山下歯科	旭町3-4	072(981)2632	○	○	西村歯科口腔外科クリニック	南荘町1-17	072(982)7111
	○	医療法人 うえしば歯科	出雲井本町8-21-101	072(984)5500	○	○	まただ歯科クリニック	南荘町5-15	072(968)9602
		歯科・松村クリニック	上石切町1-12-29	072(987)6480	○	○	ハート小児歯科	西石切町1-11-30	072(986)1188
	○	(医)翔聖会 翔聖クリニック	神田町3-12	072(982)6471	○	○	やまだ矯正歯科クリニック	西石切町1-11-30	072(986)1220
	○	元島歯科医院	神田町3-26	072(981)3334	○	○	ぶじもと歯科矯正歯科クリニック	西石切町3-3-26	072(980)1188
	○	しが歯科医院	日下町3-1-5-102	072(986)8870	○	○	岩本歯科医院	西石切町3-4-27	072(987)0808
	○	(医)好正会 川上歯科医院	日下町4-4-8	072(988)3370	○	○	ヒロデンタルクリニック	箱殿町3-2	072(986)4618
	○	医療法人 藤島歯科	日下町6-1-8	072(988)4658	○	○	鈴木歯科医院	東石切町4-1-48	072(980)4000
	○	松本歯科医院	日下町5-3-35	072(987)7101	○	○	歯科山崎	東石切町5-5-20	072(982)2231
	○	山林歯科医院	四条町1-14-3階	072(981)8108	○	○	石橋歯科医院	東山町15-11	072(981)3521
		古川歯科クリニック	昭和町1-3 オクトステージビル2階	072(920)7272	○	○	土本歯科	東山町18-6	072(987)2418
		井上歯科医院	昭和町2-6-2階	072(984)8861	○	○	(医)太田歯科医院	瓢箪山町1-19	072(981)4728
		貴島歯科	昭和町4-8	072(985)3981	○	○	(医)中谷歯科医院	瓢箪山町2-7	072(987)8103
	○	石堂歯科医院	昭和町22-2	072(982)0906	○	○	松村歯科医院	瓢箪山町4-26 ツインコスモス瓢箪山1階	072(981)8110
	○	金子新池島歯科医院	新池島町2-7-29	072(987)2334	○	○	原田歯科	本町7-12	072(982)1203
	○	近江歯科医院	新池島町2-21-1	072(987)8199	○	○	岸井歯科医院	本町10-11	072(984)3472
	○	かわすみ歯科医院	新池島町4-2-40-102	072(982)8005	○	○	菊池歯科医院	本町15-2	072(981)3139
	○	かまざき歯科	末広町2-6	072(981)5436	○	○	八木歯科医院	南四条町7-14	072(981)5138
	○	和田歯科医院	末広町8-8	072(981)5571	○	○	小倉歯科医院	横小路町4-4-8	072(981)4987
	○	(医)小川歯科医院	鷹殿町1-33	072(987)1127	○	○	あだち歯科クリニック	横小路町4-8-37	072(988)4618
		杉岡歯科	豊浦町14-1	072(986)6480	○	○	増永歯科クリニック	横小路町5-4-8	072(981)6497
	○	松村歯科医院	豊浦町15-19	072(981)2567	○	○	六万寺おぐら歯科	六万寺町3-11-45	072(986)4832

(中地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	(医)ゆめはな歯科クリニック	稲葉3-11-10 ピアザ花園3階	072(966)1128			やぎ歯科医院	西鴻池町1-2-26	06(6746)6662
○	○	明石歯科医院	稲葉3-12-27-2階	072(965)8241			青木歯科医院	西鴻池町2-4-20	06(6746)1948
		植村歯科医院	今米1-2-1	072(962)2680	○	○	タナカ歯科医院	花園東町1-2-15	072(961)0055
	○	秋山歯科医院	岩田町3-2-27	06(6730)1011	○	○	ヨシナガ歯科医院	花園東町2-7-28	072(965)8049
	○	はせがわ歯科医院	岩田町3-12-31	06(6728)1182	○	○	植田歯科医院	花園東町2-13-36	072(962)5437
	○	タバタ歯科クリニック	岩田町3-6-13	06(7181)9631	○	○	たけべ歯科医院	花園本町1-5-16	072(966)4469
	○	たつみ歯科クリニック	岩田町4-3-10	072(968)1800	○	○	津田歯科医院	花園本町1-5-47	072(963)0041
	○	中原歯科医院	岩田町4-9-3	072(961)0120	○	○	久保歯科医院	花園本町2-3-4	072(962)7076
	○	木村歯科医院	岩田町4-15-20	072(961)2243	○	○	中田歯科診療所	花園本町2-8-26	072(966)2373
	○	乾歯科医院	岩田町4-16-13	072(964)8028	○	○	今井歯科医院	東鴻池町5-1-58	072(963)3422
	○	金子若江岩田歯科	瓜生堂1-3-6	072(963)0888	○	○	藤戸歯科医院	菱江2-2-37	072(967)1666
	○	松田歯科医院	瓜生堂1-5-7	072(964)0331	○	○	阪口歯科医院	南鴻池町2-1-23	06(6744)5518
		ヒロタ歯科医院	瓜生堂1-9-38	072(965)4541	○	○	伊藤歯科医院	南鴻池町2-7-23	06(6744)1417
		(医)デンタルワイズ山形歯科医院	瓜生堂2-7-15	06(6723)8241	○	○	横田歯科医院	横枕2-27	072(966)7767
	○	クモン歯科医院	加納1-5-13	072(961)6480	○	○	久保デンタルクリニック	横枕西1-5	072(968)4618
	○	堤歯科小児歯科	加納3-5-10	072(966)6471	○	○	仁木歯科	吉田1-1-33	072(965)5066
	○	小谷歯科医院	加納7-25-7-26	072(872)1165	○	○	大橋歯科医院	吉田1-4-11	072(961)2535
	○	医療法人 すこやか歯科	鴻池町1-1-72 イオン鴻池店1階	06(6746)8241	○	○	米田歯科	吉田1-7-36	072(966)7800
	○	平田歯科医院	鴻池町2-1-2	06(6745)0118	○	○	松前歯科医院	吉田4-2-22	072(964)5605
	○	山形歯科医院	鴻池町2-4-3	06(6744)2348	○	○	富田歯科診療所	吉田5-10-30	072(966)6474
	○	やまぐちファミリー歯科	鴻池町2-7-20	06(6745)4180	○	○	今井歯科医院	吉田6-2-45	072(961)0780
	○	鴻池ファミリー歯科	鴻池本町2-5	06(6224)4181	○	○	山本歯科医院	吉田7-1-9	072(964)7633
	○	福住歯科医院	鴻池本町2-26	06(6744)1278	○	○	さえき歯科医院	吉田下島25-37	072(965)0819
	○	西田歯科医院	鴻池元町2-2	06(6745)0983	○	○	清水歯科	吉田本町2-5-10	072(965)1594
	○	大枝歯科医院	鴻池元町9-15	06(6745)0763	○	○	青木歯科医院	吉田本町3-4-44	072(964)8871
	○	二郎歯科	鴻池元町11-4	06(7163)9070	○	○	のぞき歯科	吉田本町3-5-4	072(960)2611
	○	医療法人橋本歯科クリニック	島之内2-3-20 エスクードム1階	072(960)5511	○	○	多賀歯科医院	吉田本町3-6-20	072(961)0005
	○	(医)S MEDICAL 安部歯科	新庄2-8-13	06(6744)4114	○	○	平井歯科クリニック	吉原1-12-13	072(961)2400
	○	まただ歯科クリニック	玉串町東2-1-5	072(968)0003	○	○	きと歯科	若江北町3-3-28-101	06(6736)7183
	○	服部歯科医院	玉串元町1-1-10	072(962)8109	○	○	ヒライ歯科醫院	若江東町6-1-8	06(6748)0691
	○	大谷歯科	玉串元町2-2-26	072(962)8049	○	○	田幡歯科医院	若江本町1-1-35	06(6724)2021
	○	東野歯科クリニック	中新開1-2-19	072(965)7933	○	○	西村歯科医院	若江本町2-5-10	06(6724)3838
	○	(医)たつみ会 歯科クリニック	中新開2-6-31	072(965)2550	○	○	西川歯科医院	若江本町4-4-4	06(6722)5840
	○	西村歯科医院	中野2-9-14	072(961)2034	○	○	藤原歯科医院	若江本町4-7-34	06(4307)0678

西 歯 科 医 師 会

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	森田歯科医院	定代1-12-29	06(6736)0184	○	○	(医)ほんだ歯科	小若江3-9-21	06(6720)7244
○	○	寺澤デンタルクリニック	定代1-14-3	06(6224)1118	○	○	うえおか歯科医院	小若江4-11-26	06(6723)8341
○	○	肥田歯科医院	定代2-6-8	06(6721)0397	○	○	宮本歯科医院	渋川町2-4-25	06(6736)1285
○	○	藤田歯科医院	定代2-7-20	06(6721)0389	○	○	竹村歯科医院	下小阪1-3-10	06(6730)8148
○	○	奥谷歯科医院	定代3-4-4	06(6720)4853	○	○	西田歯科医院	下小阪1-5-7	06(6724)5828
○	○	小橋歯科医院	定代北2-15-2	06(6782)5377	○	○	小泉歯科医院	下小阪1-23-5	06(6721)2144
○	○	伊藤歯科医院	定代新町16-8	06(6782)4918	○	○	小山内歯科医院	下小阪3-4-18	06(6721)5274
○	○	下池歯科医院	定代新町24-21	06(6783)7060			小林歯科	下小阪5-1-19	06(6724)1190
		安井歯科医院	定代南1-3-23	06(6728)6198		○	松井歯科医院	下小阪5-6-5	06(6725)1825
		加藤歯科医院	定代南2-3-15	06(6721)6493	○	○	とく歯科クリニック	俊徳町1-2-8-1階	06(6753)8922
	○	大山歯科医院	荒川2-24-8	06(6720)0076	○	○	森田歯科医院	新家中町2-10	06(6788)7846
○	○	徳山歯科医院	荒川3-11-8	06(6729)8099	○	○	つじもと歯科	太平寺1-1-17	06(6736)4182
○	○	きたの歯科	荒本北2-2-11	06(6746)2188	○	○	岡本歯科医院	高井田10-7	06(6788)3968
○	○	おかもと歯科	荒本新町4-13	06(6781)6474	○	○	飯田歯科クリニック	高井田28-15	06(6787)1355
○	○	カワイ歯科医院	稲田上町1-16-11	06(6745)9623	○	○	デンタルクリニック 岡本歯科医院	高井田本通7-2-26	06(6781)2864
○	○	寺野歯科医院	稲田新町1-16-12	06(6745)1595	○	○	中澤歯科医院	高井田本通7-4-14	06(6781)5658
○	○	キムデンタルクリニック	稲田新町2-2-29	06(6744)1114	○	○	大住歯科医院	高井田本通7-7-19-2階	06(6784)8049
○	○	さとう歯科	稲田新町2-29-16	06(6745)9662	○	○	河野歯科医院	高井田元町1-2-4	06(6788)3809
		くぼた歯科医院	稲田本町3-1-10	06(6747)4182			堀之内歯科医院	高井田元町1-3-1	06(6781)6070
		林歯科医院	稲田本町3-5-17	06(6745)2162	○	○	栢原歯科医院	高井田元町1-7-32	06(6781)0475
○		やの歯科医院	稲田本町3-15-9 IKコート1階	06(6744)8385	○	○	鈴木歯科医院	高井田元町2-10-14	06(6781)8241
		渡辺歯科医院	永和1-3-2	06(6725)2120			塚本歯科医院	長栄寺21-3	06(6783)3312
○	○	今井歯科医院	永和1-7-23	06(6730)3520	○	○	塚本歯科医院	長栄寺1-8-37	06(6784)8811
○	○	藤原歯科医院	永和1-25-6	06(6736)1111	○	○	松村歯科医院	長栄寺2-1-1	06(6782)0600
		石堂歯科医院	永和1-26-20	06(6724)7087	○	○	窪田歯科	長栄寺2-9-15	06(6783)6488
○	○	高田歯科医院	永和1-26-22	06(6721)8148	○	○	菱田歯科医院	長栄寺2-17-13 ソレイユ長栄	06(6783)0167
		中辻歯科	永和2-2-31 中辻ビル2階	06(6725)5888	○	○	阪本歯科矯正歯科	徳庵本町1-12	06(6744)1300
		内田歯科医院	永和2-24-17	06(6721)9077	○	○	奥歯科医院	友井1-4-12	06(6724)6480
○	○	太田歯科医院	永和3-13-18	06(6721)0069	○	○	藤野歯科医院	友井2-3-2	06(6725)8041
○	○	木田歯科医院	近江堂1-6-33	06(6721)3760	○	○	吉村歯科医院	友井2-23-1	06(6725)1506
		野入歯科クリニック	近江堂2-10-13	06(6727)4182	○	○	石垣歯科医院	友井3-2-41	06(6724)4590
	○	岩見歯科クリニック	近江堂2-10-49	06(6724)0811	○	○	伊藤歯科医院	中小阪1-2-1	06(6724)7138
○	○	坂下歯科医院	近江堂3-14-10	06(6723)4377	○	○	森本歯科医院	中小阪1-20-25	06(6732)0615
○	○	紙谷歯科医院	大蓮北1-2-13	06(6727)5140	○	○	杉岡歯科医院	中小阪5-7-30	06(6724)8811
		山之内歯科医院	大蓮北2-6-9	06(6728)8800	○	○	松村歯科医院	中小阪5-11-13	06(6721)0118
○	○	福田歯科	大蓮北3-7-23	06(6727)8544	○	○	生内歯科診療所	長田中1-4-17-209	06(6787)6404
○	○	せうら歯科クリニック	大蓮東2-19-27	06(6720)4182	○	○	中塚歯科医院	長田中1-5-22	06(6787)8388
○	○	やの歯科医院	大蓮東3-14-1	06(6722)8848	○	○	ヒラヌマ歯科医院	西堤本通西1-1	

知っておこう！ 国民年金

(公的年金のひとつ)

制度・納付方法を紹介

公的年金は、現役世代が保険料を支払い、高齢者の生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みをとっており、皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送り支えるものです。また、老後だけではなく、若いうちに障害を負ったときや亡くなったときでも、本人や遺族の生活を支えます。そして、世代間扶養の仕組みにより、世の中の賃金や物価の動向に応じた年金を、亡くなるまで一生受け取ることができます。

なお、国民年金の老齢基礎年金では、現役世代の保険料負担を軽減しつつ給付水準を維持するため、給付費の2分の1が税金でまかなわれています。

20歳になったら国民年金に加入

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金加入者を被保険者といい、3つの種別があります(表①参照)。就職や退職、結婚などで国民年金の種別が変わった場合は、その都度届出が必要です。

第1号被保険者に該当する方には、国民年金取得届が届きます。必要事項を記入し返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。保険料の納付確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。

今年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除

申出は市役所国民年金課または行政サービスセンターへ。対象者 第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

国民年金保険料の納付の納め忘れがある方へ

日本年金機構では、保険料の納め忘れがある方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付や免除などの申請手続きの案内を民間事業者(日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体)へ委託しています。

※詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。お近くの年金事務所でご確認ください。

表① 国民年金被保険者の種別

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など	会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者
納付方法	月額1万6410円(平成31年度) ご自身で納付が必要	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分をあわせて勤務先が納付	保険料は第2号被保険者の制度全体から拠出されるため、個別納付は不要
手続き先	市役所国民年金課または行政サービスセンターに届出	勤務先に届出	扶養している配偶者の勤務先に届出

国民年金 3つの基礎年金給付

※次の3つの年金を受け取るには、一定の要件があります。

老齢基礎年金

平成31年度 年金額 78万100円(満額)

20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付した方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。また、勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

障害基礎年金

平成31年度 年金額 97万5125円(1級)
78万100円(2級)

国民年金加入中に病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

遺族基礎年金

平成31年度 年金額 100万4600円
(子が1人いる配偶者の場合=基本額)
(78万100円+子の加算額22万4500円)

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで(子に障害がある場合は20歳まで)です。

保険料の納付に困ったときは免除などの相談を

保険料の免除などには、申請手続きが必要です。申請期間がありますので、市役所国民年金課または行政サービスセンターへ早めにご相談ください(表②参照)。

なお、平成26年4月から免除申請のできる期間が過去2年間に拡大されています。

申請に必要なもの

▷年金手帳、印鑑、離職した方がいる場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格証など(公務員は退職辞令、事業主は廃業届。雇用保険の対象でない方の証明方法はご相談ください)

▷申請年度の1月2日以降に転入した方は、所得証明書(源泉徴収票や申告書の写しなど所得のわかるもの)

▷学生納付特例を申請する方は、学生証の写し(表と裏の両面)または在学証明書

【本人以外が代理で申請する場合】

▷代理人の身分証明書、申請者本人の認印

▷委任状(同一世帯以外の方が代理で申請する場合)

表② 保険料の納付または免除と未納の違い

種類	内容	受給資格期間に計算	年金額に反映
納付	保険料を納めることをいいます。全ての保険料を納めることで満額の年金を受給できます。	○ されます	○ されます
保険料免除制度	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、申請して認められると前年所得に応じた保険料の全額または一部(1/4、半額、3/4)が免除になります。	全額免除	○ されます 全額納めた場合の1/2 ○ されます
		一部免除	一部免除の場合は、免除後の保険料を納めた期間について ○ されます ○ されます
納付猶予制度	50歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	× されません
学生納付特例制度	前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間中の保険料の支払いを猶予することができます。		
未納	保険料、または一部免除された場合の免除後の保険料を納めない状態をいいます。督促などの対象になります。	× されません	× されません

☆上記以外でも、障害年金1級または2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年所得にかかわらず、届出によって法定免除になります。

こんなときは市役所へ届出を

20歳以上60歳未満の方で次に当てはまる場合は届出が必要です。なお、同一世帯以外の方が代理で届出をする場合は、委任状をお持ちください。

届出内容 ▷退職したとき=第1号被保険者へ加入 ▷配偶者の扶養から外れたとき=第3号から第1号へ種別変更 ▷扶養している第2号被保険者が65歳になったとき=第3号から第1号へ種別変更

必要なもの 年金手帳、印鑑、資格喪失日のわかる書類(資格喪失連絡票、離職票など)

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)

問合せ先

市役所本庁舎 2階国民年金課(荒本北1-1-1) 06(4309)3165、FAX06(4309)3805
東大阪年金事務所国民年金課(永和1-15-14) 06(6722)6001

令和元年度
免除の申請受付は
7月1日(月)から